

意見書案第1号

地方税財政制度における新たな行政課題への的確な対応を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和8年6月18日

提出者	海老名市議会議員	藤枝	ふみひこ
賛成者	同	森	英之
	同	星	伸一

## 地方税財政制度における新たな行政課題への的確な対応を求める意見書

現在、地方自治体においては、子ども・子育て支援の充実、医療・介護等社会保障関係経費の増加、地域公共交通の維持確保、防災・減災対策、公共施設及びインフラの老朽化対応、脱炭素化施策、自治体DXの推進等、多岐にわたる行政需要への対応が求められている。さらに、自然災害の甚大化、頻発化を踏まえた社会インフラの耐震化や地域医療体制の充実が求められている。

よって、国及び政府は、地方自治体が、増大する役割を果たし、住民に十分な行政サービスを提供できるよう、次の事項について特段の措置を講じられることを強く要望する。

- 1 全世代型の社会保障、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育、防災・減災、地域公共交通の確立等、増大する自治体の財政需要を的確に把握するとともに、地域社会ニーズに対応する施策の継続的な実施を可能とするため、人材の育成も視野に入れた長期的な視点に立った予算措置を講ずること。
- 2 物価高騰及び人件費上昇に伴う自治体の財政需要増加に対応するため、普通交付税不交付団体を含む全ての自治体において、必要な行政サービスを安定的に提供できる財源措置を講じること。
- 3 ふるさと納税制度による個人住民税の減収について、普通交付税不交付団体に過度な負担が生じないように、必要な見直しを行うこと。
- 4 自治体業務システムの標準化については、引き続き国の責任において財源を措置すること。また、サイバーセキュリティの強化等、自治体DXの進展に伴い発生するシステム改修、事務負担及び人件費の増大等の負担について、自治体の事情に応じて柔軟に支援できる体制を整備すること。
- 5 税制改正や国の制度変更により地方自治体に新たな財政負担が生じる場合には、「国と地方の協議の場」等を通じて地方自治体の意見を十分に反映するとともに、普通交付税不交付団体を含む全ての自治体が持続可能な行財政運営を行えるよう

必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月18日

海老名市議会議長

永井浩介